

# 広報 おおの



あそこで止まればいいのね

## 主な内容

	ページ
高齢者福祉対策……………	2～3
大野市環境基本計画策定…	4
市の組織改編……………	5
市の人事異動……………	6
市民のページ……………	10～11
お知らせ……………	14～15

平成12年(2000年)

# 5月号

No.656

URL <http://www.mitene.or.jp/~ono/>  
E-MAIL [ono@mitene.or.jp](mailto:ono@mitene.or.jp)

古紙配合率100%再生紙を使用しています

# 新しく始まった福祉サービス



## 高齢者福祉の充実を目指して

四月から新しく介護保険制度が始まり、これまでの高齢者に対する福祉サービスの一部が、この介護保険制度に移行されました。しかし、要介護認定で「自立」と認定されると、高齢で体に障害や軽い痴ほうがあっても、介護保険のサービスが受けられなくなってしまいます。また「要支援」・「要介護」と認定された場合でも、経済的な理由から十分にサービスが受けられないこともあります。市では、このような場合にも安心して暮らせるよう、介護保険制度のサービスとは別に、高齢者を対象とした福祉サービスを提供します。

### ホームヘルパーの派遣サービス

介護保険で自立と認定された人や一人暮らしで虚弱な人などを対象に、ホームヘルパーを派遣し、買い物や洗濯、調理、相談などのサービスを提供します。また、定期的に家庭を巡回相談するサービスも提供します。

### ショートステイサービス

虚弱な人などに一時的に宿泊してもらい、生活習慣などの指導を行うサービスを提供します。宿泊場所は養護老人ホームの空き部屋などを利用します。

### 利用者負担金の助成

低所得世帯の人が介護保険のホームヘルプサービスを利用した場合には、利用者負担金を助成します。

### 社会福祉法人の負担金助成

低所得世帯の人が社会福祉法人の介護保険サービスを利用し、社会福祉法人が利用者の負担金を軽減した場合には、社会福祉法人に対して助成します。

### 生きがい対応型デイサービス

介護保険で自立と認定された人や一人暮らしで虚弱な人などを対象に、老人福祉センターまでバスで送迎して、健康チェックや生活指導、入浴、給食などのサービスを提供します。



## 介護慰労金の支給

寝たきりや重度の痴ほうの人がいて介護をしている家庭に、慰労金を支給します。

## 施設入浴サービス

重度の寝たきりで介護保険の訪問入浴サービスを利用することが困難な人などを対象に、リフト車で送迎を行い、施設の特設浴槽で入浴ができるサービスを提供します。

これらのほかにも、寝たきりの人がいる家庭への介護用品の支給や寝具の洗濯サービス、一人暮らしの人への給食サービスや緊急通報装置の貸し出しなどを行います。

## 問い合わせ先

サービスの内容や利用者の負担額など詳しくは、市役所市民福祉部高齢福祉課高齢福祉係（☎66・1111内線475）に問い合わせください。  
また、市が福祉サービスの相談業務を委託している、在宅介護支援センターでも問い合わせを受け付けています。

## 在宅介護支援センター

- 開成中学校区の人
- ・聖和園（☎66・1874）
- 陽明中学校区の人
- ・一乗ハイツ（☎65・5719）
- 上庄・尚徳中学校区の人
- ・大野和光園（☎66・6660）



## 大野市介護保険運営協議会委員の募集

### 協議会委員の募集

新しくスタートした介護保険制度の進行管理や問題点などを点検する「大野市介護保険運営協議会」の委員を募集します。

募集人員 3人程度

対象 市内に住む20歳以上の人

応募方法 介護保険または福祉に関する作文（400字詰め原稿用紙2枚程度）と住所・氏名・性別・職業・電話番号を明記し直接または郵送で

締め切り 5月22日（日）当日消印有効

応募・問い合わせ先 大野市天神町1

1 市役所市民福祉部高齢福祉課（☎66・1111内線479）

## 認定の申請はお済みですか

介護保険は初めての制度であり、トラブルのあった自治体もみられました。当市では特に大きな問題もなく順調にスタートを切ることができました。  
この制度は、保険料を納めていろいろな介護サービスを受けられるもので、医療保険制度とよく似たしくみになっています。

しかし、医療保険制度と異なり、サービスを受けるためには「要介護認定」を受け、介護保険の対象者として認められなければなりません。

要介護認定の申請は、市高齢福祉課に家族の人が直接申請書を提出するほか、本人や家族の代わりに指定居宅介護支援事業者などが申請する方法もあります。

制度が円滑に運営されるためには、介護を必要とする人が、自分にあつたサービスを積極的に利用することが大切です。

問い合わせ先 市役所市民福祉

部高齢福祉課（☎66・1111内線477）

## 指定居宅介護支援事業所

一乗ハイツ居宅介護支援事業所	牛ヶ原154-1-1（☎65・5719）
聖和園居宅介護支援事業所	篠座74-12（☎66・1874）
大野和光園居宅介護支援事業所	篠座79-11（☎66・6660）
きらきらケアプランセンター	要町1-13（☎66・6090）
さくら在宅介護支援事業所	本町5-13（☎69・7090）
大野市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	天神町7-15（☎65・8773）
(株)コムスン大野ケアセンター	本町9-3（☎66・5471）

## 在宅介護サービス事業者

(平成12年3月指定分)

### 訪問介護

(株)コムスン大野ケアセンター 本町9-3（☎66・5471）

### 福祉用具貸与

(有)カワセ 本町6-15（☎66・2090）

(株)ささじま家具店 本町6-14（☎66・2682）

## 介護保険要介護認定状況

申請者968人 結果通知898人  
(審査会29回開催・3月30日現在)

	居宅	施設入所	合計
自立	34人	0人	34人
要支援	88人	5人	93人
要介護1	120人	49人	169人
要介護2	97人	58人	155人
要介護3	71人	59人	130人
要介護4	101人	67人	168人
要介護5	59人	90人	149人
合計	570人	328人	898人

# 環境基本計画を策定

市では、多様化する環境問題に対応するため「大野市環境基本計画」を策定しました。今回の策定には、皆さんから寄せられた多くの意見が反映されています。



平家平のミズバショウ

## 意見を反映

環境基本計画の策定に、皆さんの意見を取り入れるため、シンポジウムやアンケート調査、素案の縦覧、地域懇談会などを開催しました。この中で出された意見は、大野の自然や環境を代表する「水」の保全やごみ問題への対応、市民の意識向上などでした。昨年十月に行われた素案の縦覧では「素案はおおむね賛同できるが、環境を守るためには、市民の意識をもっと高め育てていくことが必要ではないか」という意見が多く寄せられました。これらの意見を参考に重点施策を次のようにまとめました。

## 重点施策

### ◆水の郷づくり施策

河川水や地下水の水質向上、水量の確保、かん養源の保全に取り組みます。

具体的に、河川ごとについて水質目標を決めました。地下水水位が低下したときに、地下水警報が発令される日数を少なくしていくことなどを目標にしています。

### ◆循環共生推進施策

ごみ問題や地球環境問題について取り組んでいきます。屋外焼却を控えること、ごみ排出量や資源化率の目標値などを定めています。

### ◆環境学習推進施策

小学生から環境学習できる体制をつくっていきます。

## 環境像

「水循環共生都市おおの」  
く水、物、人がやさしく  
触れ合うまちを目指して

当市の将来望ましい姿であるこの環境像は、市民一人ひとりが水を大切に、資源のリサイクルに積極的に取り組むなど、地球環境も視野に入

れた生活を送る姿を表しています。

## 基本テーマ

これら理想とする姿から、現状を見つめ直し、基本テーマを次のように決めました。

清らかな水とさわやかな  
空気につつまれて、自然と  
ともに生きるまち

やすらぎと潤いがめぐり、  
資源を大切に作るまち

広い範囲に目を向けて、  
身の回りから取り組むまち

## 普及版を全戸配布

環境基本計画では市が取り組む施策のほかに、私たち住民が環境を守るためにどのような取り組みをしなければならないのかをまとめています。

詳しい内容は環境基本計画普及版（全戸配布）のほかに図書館、市役所行政資料室などにある環境基本計画をご覧ください。

## みんなで取り組みを

環境を守っていくためには、市が取り組むだけでなく、みんなで地道に取り組んでいく必要があります。取り組み内容や方法については、今後市報やホームページなどを通じてお知らせしていきます。



滝の御前

## 固定資産評価審査委員会委員選任と 人権擁護委員の推薦

3月定例議会最終日に、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員（任期3年）の選任と人権擁護委員（任期4年）の推薦が行われました。

### 固定資産評価審査委員会委員

**安川五一郎さん**

(52歳・中丁) 新任  
固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する機関です。



### 人権擁護委員



**松田まつ枝さん**

(69歳・要町) 再任  
人権擁護委員は、人権問題についての相談や助言を行います。



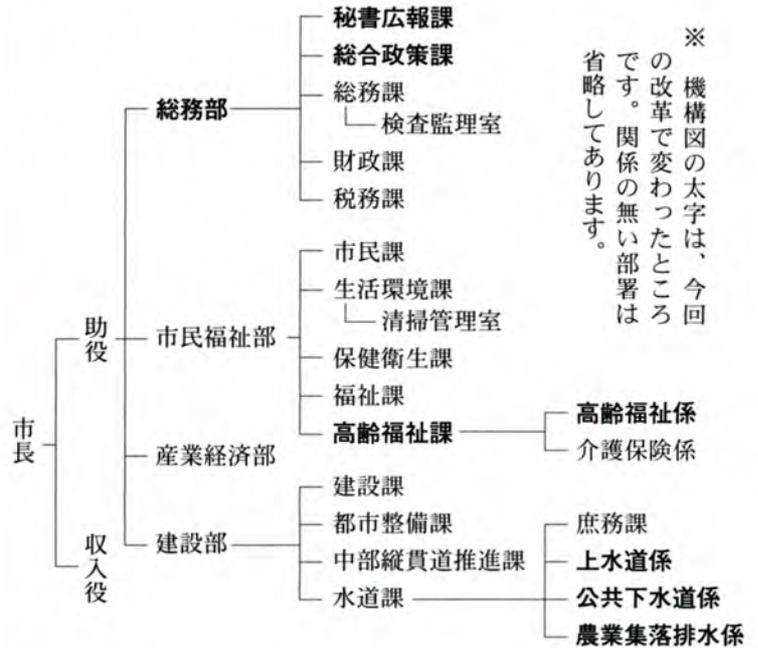
**上田輝司さん**

(42歳・森政領家) 新任

人権擁護委員は、人権問題についての相談や助言を行います。

## 市役所の 機構を改革

4月から市役所の機構が一部改革されました。今回の改革では、市長公室が廃止され総務部に統合されたほか、一課と一係の新設、一部係の名称変更が行われました。



※ 機構図の太字は、今回の改革で変わったところです。関係の無い部署は省略してあります。

三階配置図



4月から市役所の機構が一部改革され、事務の取り扱い窓口の一部変更がありました。新しい窓口は、次のとおりです。

◆合併処理浄化槽設置の補助申し込み  
◆農業集落排水事業の問い合わせ  
建設部水道課農業集落排水係  
市役所別館一階 (内線295)

二階配置図



一階配置図



事務取り扱い窓口の一部変更

# 市の人事異動

市は四月一日付で、総数百六十一人の人事異動を発令しました。内訳は部長級四人、課長級十三人、課長補佐級二十三人、係長級三十二人、主査級二十人、一般職四十人、業務職十四人、新採用は十六人です。

## 部長級

【市長部局】▼総務部長・石倉善一▼市民福祉部長（兼）福祉事務所長・永田康寛▼産業経済部長・広瀬円信  
【教育委員会】▼事務局長・大葎原勝一

長・大藤喜代治▼財政課長・宮下真一▼税務課長・飯山靖二▼市民福祉部▼市民課長・伊藤安世▼生活環境課長・藤森勉▼福祉課長・阪井康雄▼高齡福祉課長・中村浩一▼建設部▼中部縦貫道推進課長・寺西重朗

## 課長級

【市長部局】▼総務部▼秘書広報課長・広瀬吉隆▼理事（広域行政担当）・川縁俊一▼総合政策課長・前幸雄▼総務課長・松田勉▼検査監理室

▼会計課長 井部淑子  
▼県庁へ帰任・大谷正和

## 課長補佐級

【市長部局】▼総務部▼財政課課長補佐・鉾崎昭治▼税務課課長補佐（資産税担当）・松山禎子▼市民福祉部▼市民課課長補佐・竹内幸枝▼生活環境課課長補佐（環境保全担当）・長谷川幸雄▼同課課長補佐（市民生活担当）・宮本正幸▼清掃管理室次長兼クリーニングセンター次長兼浄化センター次長・松田安雄▼保健衛生課課長補佐兼保健センター次長・大下節香▼高齡福祉課課長補佐（高齡福祉担当）・小倉敬一▼同課課長補佐（介護保険担当）・羽田年也▼産

業経済部▼林務課課長補佐・佐々木清一▼商工観光課課長補佐・金子正義▼建設部▼建設課課長補佐・辻忠信▼都市整備課課長補佐・堂下義治▼水道課課長補佐（庶務・水道担当）・穴田吉晴▼同課課長補佐（公共下水道・農業集落排水担当）・大久保雅章  
▼会計課課長補佐・平瀬照夫  
【議会事務局】事務局次長・山村正人  
【教育委員会】▼庶務課課長補佐・篠田守一▼文化振興室次長・島田健一▼スポーツ課課長補佐兼B&G海洋センター次長・大倉美代子▼大野公民館長・松田輝治▼乾側公民館長・清水清隆▼上庄公民館長・東方嘉浩

## 係長級

【市長部局】▼総務部▼総合政策課企画調整係長（政策企画担当）・中村吉孝▼総務課職員係長・木戸口正和▼同課情報管理係長・竹嶋能治▼財政課財政係長・桜井早苗▼同課管財係長・山田一郎▼税務課課税係長・横井一博▼市民福祉部▼市民課市民窓口係長・永田由美子▼清掃管理室管理係長・宮原章一▼同室浄化処理係長・白井一▼保健衛生課健康増進係長・亀井宗子▼高齡福祉課高齡福祉係長・川端秀和▼同課介護保険係

## 嘱託員（新任）

生課・田中美由紀▼高齡福祉課・林順和▼産業経済部▼農務課・山口信雄▼同課・岸本隆弘▼商工観光課・今村勝之▼建設部▼建設課・宮本淳▼都市整備課・山田努  
【教育委員会】▼文化振興室・久保康博  
【業務職】▼陽明中学校・村下由希子

## 退職者

（3月31日付）

▼児童館館長・松田訓夫▼図書館長及び視聴覚ライブラリー館長・山田晃▼郷土歴史館長及び歴史民俗資料館長及び武家屋敷旧内山家館長・小池好孝

## 新採用

【市長部局】▼総務部▼総務課・山口麻裕▼税務課・多田淳介▼同課・早川歩▼同課・清水昌広▼市民福祉部▼市民課・宇野友浩▼市民課・南朋恵▼同課・野田博幸▼保健衛

【一般職】▼小池好孝（市民福祉部長）▼川端正毅（産業経済部長）▼山田晃（教育委員会事務局長）▼嶋田喜雄（秘書広報課長）▼安岡庄助（検査監理室長）▼上松博道（税務課長）▼出口涼子（市民課長）▼松田訓夫（会計課長）▼石田喜子（税務課課長補佐）▼加藤郁子（福祉課課長補佐）▼天立悦子（幼稚園長）  
【業務職】▼牧野正榮（財政課）▼竹田京子（阪谷小学校）▼佐藤達子（尚徳中学校）



新採用職員に辞令交付

# 【児童手当現況届】

## 届け出は6月中

## 再請求は5月中に

### 支給の対象

三歳未満の児童を養育している人に支給されます。(ただし、六月からは義務教育就学前の児童を養育している人が対象になります。対象者には六月以降にお知らせします。)

### 手当の額(月額)

- ・第1子 5000円
- ・第2子 5000円
- ・第3子 10000円

### 支給の時期

請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

支給は、二・六・十月に前月分までが支給。

### 特例給付

所得制限により手当を受けられないサラリーマン(厚生年金などに加入している人)は、所得が一定額未満の場合に限り、特例給付(手当額は同じ)が支給されます。

### 児童手当現況届

手当を受けている人は、毎年六月一日の状況を記載した



届と、次の添付書類を六月中に提出しなければなりません。提出がないと六月分以降の支給が停止されます。

- ・年金加入証明書
- ・受給者が被用者(サラリーマンなど)の場合
- ・前住所地の所得証明

一月一日に市内に住所がなかった場合

★前年に所得超過のため却下となった人も、所得の減少や扶養家族の増加、加入年金の変更などにより、再認定されることもあるので、五月中に再請求をお勧めします。

届け出・問い合わせ先 市役所福祉課児童福祉係 ☎66・1111内線474

### 飯降山登山の募集

市教育委員会スポーツ課

日時 6月3日(土)午後4時市役所前集合、午後9時ごろ帰着(雨天中止)

参加費 200円(保険料含む)  
申し込み・問い合わせ先 市教育委員会スポーツ課(☎66・1111内線531)

### 各種大会参加者募集

各競技団体

#### ◆市民テニス大会

日時 5月14日(日)(シングルス)・28日(日)(ダブルス)

午前8時30分

会場 奥越ふれあい公園

対象 市内に在住か勤務している人

種目 男女別シングルス、男

女別ダブルス  
参加料 シングルス11500円、ダブルス13000円(1組)、当日持参

申し込み方法 郵送またはフアクスで

申込締切日 5月5日(金)(シングルス) 19日(金)(ダブルス)

申し込み・問い合わせ先 市テニス協会 酒井慎二さん(酒井商事春日給油所内春日3-4-4 ☎66・3212フアクス65・6152)

#### ◆市民ゲートボール大会

日時 5月28日(日)午前8時(雨天6月4日(日))

会場 市営ゲートボール場

参加料 1チーム30000円

申込締切日 5月16日(火)

申し込み・問い合わせ先 市ゲートボール協会事務局 長谷川正則さん(☎66・5225)

### インディアカ教室

市教育委員会スポーツ課

日時 5月18日(木)・22日(日)・25日(水)・29日(日)・6月1日(土)・5日(月)・8日(木)・12日(日)

午後7時30分(全8回)

会場 市エキサイト広場

参加料 2000円(保険料含む)

対象 市内に在住か勤務している人で小学3年生以上

定員 50人程度  
申込締切日 5月12日(金)  
申し込み・問い合わせ先 市教育委員会スポーツ課(☎66・1111内線532)

### 体育館の使用時間が変更になりました

市教育委員会スポーツ課

4月1日から、大野市内の小中学校体育館(六呂師小学校は除く)が、9月1日(月)4月30日の間も午後9時30分まで使用できるようになりました。ただし、午後5時からの使用時間は、1回につき2時間以内です。

問い合わせ先 市教育委員会スポーツ課(☎66・1111内線532)

### わんぱく相撲

(社)大野青年会議所

第12回わんぱく相撲大野場所(第16回わんぱく相撲全国大会予選)が行われます。

日時 6月10日(土)午前8時45分

会場 市エキサイト広場

参加資格 大野市、和泉村在住の小学4年生(5・6年生)

参加料 無料

問い合わせ先 (社)大野青年会議所(☎66・1233)

## エキサイティング

# スポーツ

## 情報

## ウォーキング②

### 自分の体力を知ろう

ウォーキング（歩くこと）に出発する前に自分の体力がどれくらいなのかを知っておくことは、安全面からとても大切なことです。自分に合った無理のない計画を立てましょう。

### 運動不足度診断

自分の体力がどのくらいあるのか気になりませんか？チェック表を使って診断してみましょう。（図1参照）

### 年齢に応じてペースをつかもう

二十〜三十代  
「レッツ・ウォーキング」  
筋力や持久力は二十歳半ば



でピークに達し、それ以降低下していきます。ピーク時の体力が少しでも維持できるように、積極的に歩きましょう。  
三十後半〜四十代  
「一日二十分間」

仕事や家事に忙しくなり、運動する時間がとれなくなる年代です。日常生活でできるだけ動くよう心がけ、一日に最低でも二十分間は歩くようにしましょう。  
五十〜六十代前半  
「がんばって歩こう」

この年代は、運動不足が慢性化している人も多いため、「もう年だし身体が重い…」とあきらめないで、少しでも歩いて、体力をつけましょう。  
六十代後半以降  
「無理せず楽しく」  
自分の体調と相談しながら散歩などを趣味にして、健康的に歩きましょう。

図1 歩行不足度チェック表

チェック項目		○	×
1	歩く速度が遅くて、人より遅れてしまいがち。		
2	お腹の脂肪の層が厚くて腹筋が弱く、起きたり立ち上がったりするのを負担に感じる。		
3	長時間立っていたり、歩いたりすると腰が痛くなる。		
4	歩幅が狭く、蹴る力が弱い。急いで歩いたりするとひざが痛くなる。		
5	座っていてもすぐに机に寄りかかったり、寝そべったりしたくなる。		
6	足にマメやタコができやすく、靴をはいて歩くのが嫌い。		
7	歩くと地面からのショックを感じ、歩きだすとすぐいやになる。		
8	少し遠くへ行くと疲労が大きく、足の痛みがあとまで残る。		
9	エスカレーターに乗るとき、どちらの足から乗ろうかと一瞬迷ってしまう。		
10	歩道橋や階段を上がると胸がドキドキしたり、息が切れる。		

4つ以上○があった人は、相当の運動不足だと考えられます。

### ちょっと気になる栄養の話

新茶のおいしい季節になりました。お茶はツバキ科の茶樹の若葉を加工したもので、不発酵茶（緑茶）、半発酵茶（烏龍茶）、発酵茶（紅茶）に分かれます。



不発酵茶は茶葉を蒸気または熱風にあててから乾燥したものです。半発酵茶は茶葉を日光にあてて発酵させ、その途中で釜で炒り、乾燥したものです。発酵茶は茶葉を発酵させて葉緑素などを分解し、紅色に変化させたものです。同じ茶葉でもその作り方によってそれぞれ特有の風味になります。また、作り方によって栄養にも違いが出てきます。例えば、緑茶はビタミンCを多く含みますが、紅茶の場合は、発酵中に分解されビタミンCは、含まれません。

お茶の入れ方によって味が変わります。お湯の温度が低いと香りが良く、旨味が強くなります。温度が高いと苦味、渋みが強くなります。

同じ茶葉から作り方によって変身するお茶。忙しい時にちょっと1杯、のんびりとリフレッシュしましょう。

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター（☎65・7333）

## 増えている通信トラブル

# 暮らしの

# アドバイス



インターネットの家庭普及率が三割を超え、電気通信サービスの普及は目をみはるものがあります。さまざまなサービスが現れ、それに伴って、最近、通信サービス関連のトラブルが増えています。その中でもダイヤルQ2のトラブルは依然として多く、常に社会問題となっています。今月はダイヤルQ2とはどのようなしくみでどういうサービスなのかお知らせします。

### ダイヤルQ2 (0990)の仕組み

これは電話回線を利用した情報提供サービスの一つです。電話番号が「0990」ではじまる情報提供者に電話をかけると有料で情報が得られるものです。

わいせつな音声を流すアダルト番組や、見知らぬ者同士が会話できるシステムは、電話料金が高く社会問題にもなっています。

しかし、このような悪い番組ばかりではなく、大震災の被災者を支援するチャリティ番組も登場しています。

### インターネットを利用したサービスも

最近では、インターネットを利用してダイヤルQ2の情報サービスを提供する業者も



できました。提供するサービスは古い、タレント情報などさまざまですが、中にはインターネットの接続先を書き換えてしまうプログラムを入れて、本人の気が付かないうちにダイヤルQ2に接続させてしまう悪質な業者もあります。

### 問題点

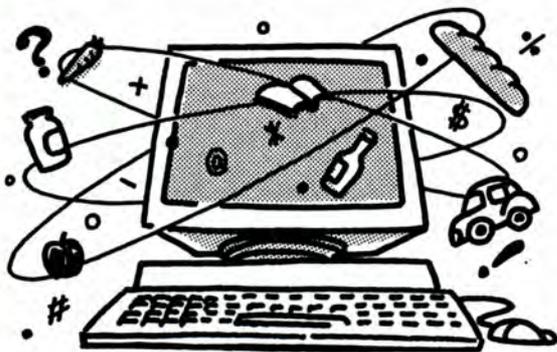
ダイヤルQ2の料金は、情報提供者への電話代（通話料）と情報サービスに対する代金（情報料）の二種類があります。これらを電話会社がまとめて回収しています。

しかし、次の点に問題があります。  
1. 「0990」で始まる番号のため、通話先

が自分の住んでいるところから遠く離れていてもわからないため、通話料金の目安がわかりにくい。  
2. 情報量は最高三分あたり三百円と制限されているがそれでもかなり高額になる。

### トラブルを防ぐために

トラブルを防ぐため、インターネットの場合は画面に表示される約款などをよく読みましょう。また、電話の請求書の裏面の記載もよく読みましょう。



消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線464 (市役所生活環境課)

# ぐるーぶ登場

## 大野市朝市出荷組合

### 地元から親しまれるのが一番

約四百年の伝統を持つ七間朝市。その朝市の自主的運営を行っているのが大野市朝市出荷組合です。朝市に出店している人たちを中心に、昭和四十四年に結成。現在、約百名が参加しています。朝市のおばちゃんたちが、胸に四角いバッジを着けているのを見たことはありませんか。このバッジが組合員の証です。

「昔は全国各地に朝市があったんですよ。でも時代の流れからか、だんだんと少なくなってしまうました。大野の朝市は、地元の人たちに愛されたおかげで、現在まで続いています。これからも、地元から愛される朝市を続けていくことが一番大切だと思っていますよ。お客さんとの交流の場としての朝市を、大切にしていきたいですね」と、今年から新しく組合長になった金子輝男さん。



「今年は、山菜ブードピア、など毎年あるイベントのほか、恐竜エキスポふくい2000、があります。サブ会場の大野にも、たくさんの方が訪れてくれると思います。新しい出会いが楽しみです。ね。訪れた人たちが満足してもらえよう、にぎやかにやっていきたいと思っています。でも、やっぱり一番うれしいのは、地元のお客さんと元気にあいさつできることですよ」と組合員の皆さん。三月二十日、朝市がオープンした七間通りは、おばちゃんたちの元気な笑顔でいっぱいでした。

# 市民のページ

■この「ページ」では市民の皆さんの活動、ふりやご意見などを紹介します。あなたもページに参加しませんか。連絡先 市役所秘書広報課（☎66・1111）

### 今月のスナップ



ちゃんと届きますよ  
(平成大野屋の郵便ポスト)



テーマ ～はたらく～

### 『就職先は森の中』

自分のやりたいことを職業にできた人は少ないと思います。自分にあつた職業を探している人、今の仕事以外にやりたいことがある人もいるでしょう。自分のやりたいことが実際に職業として成り立つか分からないと考える人もいると思います。

この本の著者、川嶋さんは、二十年前に就職活動をしないうでアルバイトをしていました。やりたいことは、はつきり分かっていないけど、それを受け入れてもらえる企業や組織が無かったのです。彼は「自然と人間との橋渡し役」になりたいと思っていました。そしてインタープリターという、自然と人間との橋渡し役をする耳慣れない職業を見つけたのです。現在は環境への関心が高く、インタープリターは花形職業の一つになりました。でも当時は、まだまだ一般的ではありませんでした。試行錯誤を繰り返しながら環境教育を確立し、職業として成り立つようにしてきたのです。彼の経験は、最初からある職業に就くのではなく、新しい職業を作り出す方法を示しています。職業をつくり出すだけでなく、自分が伝えたいことを多くの人に働きかける楽しさが、この本からは伝わってきます。



### 就職先は森の中

インタープリターという仕事

川嶋 直著 小学館刊



# こんにちは

## みんなで恐竜エキスポを盛り上げよう 優芽(ゆめ)つくり隊

七月二十日から始まる『恐竜エキスポふくい2000』を盛り上げようと、奥越の若

有終南小学校の六年生が、社会科の授業の中で、市民の願いが議会などを通して市の運営に生かされているということをお勉強しました。そこで、自分たちの願いを少しでも市長に知ってもらおうと「未来の大野」や「大野にこんなものがあつたらいいな」という内容で作文を書いて送つてくれました。今回は、その中の一つを紹介します。

ぼくは、未来の大野は、若

# 私もひとこと

## なんでもついで公園がほしい

者が住みやすい大野にしてほしいです。若者が住みやすくなるには、ゲームセンターがほしいと思います。けど、ゲームセンターばかりでは、お金をいっぱい使つたりしてしまふので、なんでもついで公園がほしいです。なんでもついで公園がほしいです。なんでもついで公園がほしいです。なんでもついで公園がほしいです。

大きな木などが最初からおいてあって、その大きな木を使って、家を作つたり、秘密つきちを作つたり、かれ葉や、落ち葉や、木などを使つてたき火をしたりできるような公園です。たき火もやつたあとは、後しまつをしつかりします。そうすると家でも後しまつをしつかりすると思ひます。ほかに、遊ぶもいっばいほしいです。なんでもついで

「最初は、県政青年フォーラム推進員として知事に提言を行なう集まりだったんです。みんなで環境問題や少子高齢化などを話し合つていくうちに、提言だけでなく、自分たちでもできることはないだろうか」と考えるようになりました。それがきっかけで、エキスポに向けてイベントを開いてみようということになったんです」と大野から参加している北山恵さん。

「大野からの仲間が中心に進めている企画で、手作りの結婚式を開いてみんなでお祝いしようというのがあります。新婚さんをはじめ、いろんなカップルに古着を利用して作った衣装を着てもらつて、身近なところからリサイクルについて考えるきっかけになればと考えているんです。でも、一番の楽しみは、たくさんの人とイベントを通じて交流できることです。皆さんも、ぜひ参加してみませんか」と隊員の皆さん。

**投稿規定**  
市政についての質問や意見などを、ハガキでお寄せください。「住所・氏名・年齢・電話番号」を必ずお書きください。紙上匿名は自由ですが、住所・氏名のないものは採用できません。  
原文を一部要約することがあります。  
あて先は、「☎912-1866 大野市天神町1-1 市役所秘書広報課広報広聴係」です。



# 講演会

**女と男の  
パートナーシップ**  
村瀬幸浩講演会実行委員会

現在、少子高齢化が進み、大人たちが子育てを終えてから夫婦二人きりで過ごす時間が長くなつてきています。その期間をお互いがパートナーとして、人間らしくあたたかな関係を築きながら暮らしていくためには、相手のことをよく知り、自分のことを理解して、お互いを表現しあうことが大切です。

特に、なかなか人に聞くことが難しい「性」に関してのコミュニケーションをどのようにして育てていくかを一緒に学びましょう。

**日時** 5月19日(金)午後7時  
**場所** 有終会館  
**演題** 性・ふれあいコミュニケーション  
**講師** 村瀬幸浩さん(一橋大学講師)  
**参加費** 300円(資料代)  
**問い合わせ先** 杉川美栄子さん(大野東高校内 ☎66・4610)



3月28日、ピアノデュオ・連弾  
コンサート



3月19日、NHKのだ自慢

## 音楽イベントいっぱい!

3月から4月にかけて、さまざまな音楽イベントが行われました。



3月23日、寺内タケシ&ブルージ  
ンズのミレニアムコンサート



3月25日、「のんのひろば」開設1  
周年記念、ピアニスト河野康広さんの  
コンサート



4月10日、平成大野屋・平蔵オープン記念、  
新井英一さんのコンサート



3月26日、創作童話の読み聞かせとピアノの  
弾き語り、ふれあいコンサート

## 話題の広場

秘書広報課広報広聴係 ☎66・1111

# 話題の広場

## ふれあい会館完成

4月2日御領区、16日矢区のふれあい会館落成式が行われました。今後、むらづくり推進の拠点施設として会合や研修に利用されます。



矢区ふれあい会館



御領区ふれあい会館



## 元気いっぱいさくらまつり

4月8日、9日「第22回大野さくらまつり」のメイン行事が有終公園を中心に行われました。会場は春の一日を楽しむ大勢の家族連れでにぎわいました。



## 春の里神楽奉納

4月9日、蔵生区の埴安姫神社で五穀豊じょうを祈り里神楽が舞われました。4月20日には篠座区でも舞われました。

## 新入学の時期に合わせて

3月19日、小学校や幼稚園、保育園に通う子供たちを交通事故から守ろうと、大野市交通指導員会が、冬期間に消えてしまった学校周辺の一時停止の線などを書き直す作業を行いました。



## イトヨが観察池に引っ越し

3月26日、平成12年度に本願清水の整備事業が行われることから、大野イトヨの会がイトヨの移転を行いました。約20人の会員が参加して、慎重に作業を進めました。



身近な話題をお知らせください。

# お知らせ

## 5月



恐竜エキスポ  
ふくい2000

### 軽自動車税の減免

市役所税務課

左の表のような障害を持つ人が、仕事や通院などで軽自動車（二輪含む）を使う場合、軽自動車税が免除されます。ただし、次の場合は免除されません。

▼車検証の使用者氏名が、該当者本人（18歳未満の場合

障害の区分		障害の等級
視覚障害		1級～3級、4級の1
聴覚障害		2級、3級
平衡機能障害		3級
音声機能障害		3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限り）
上肢不自由	上肢不自由	1級、2級の1・2
下肢不自由	下肢不自由	1級～6級
体幹機能障害	体幹機能障害	1級～3級、5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1級、2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
心臓機能障害	心臓機能障害	1級～6級
腎臓機能障害	腎臓機能障害	1級、3級
呼吸器機能障害	呼吸器機能障害	1級、3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級
膀胱・小腸・直腸機能障害	膀胱・小腸・直腸機能障害	1級、3級
知的障害者	知的障害者	療育手帳（A）
精神障害者	精神障害者	精神障害者福祉手帳1級

※いずれも本人が運転する場合があります。生計同一者および常時介護者が運転する場合は、対象となる等級が若干異なります。

は生計を同じくする人の氏名）になつていないとき  
▼すでに、普通自動車税などの減免を受けているとき  
持参品 印鑑・障害者手帳・精神障害者福祉手帳・運転免許証  
申請期限 5月24日（※）  
申請・問い合わせ先 市役所税務課収税係（☎66・111内線422）

### 春の風物詩

#### 七間朝市山菜フードピア

七間朝市振興協議会

山々も新緑に染まり、春本番となりました。山菜や地場産品を中心に、恒例の山菜フードピアが開催されます。

日時 5月13日（土）正午～午後5時・14日（日）午前7時～午後1時  
場所 七間通り

内容 朝市の総出店・山菜即売コーナー、朝市茶屋、山菜料理教室、山菜クイズコーナーなど

問い合わせ先 七間朝市振興協議会（☎070・5632・9597）

### 骨粗しょう症の検診

市保健センター

日時 7月1日（土）午前8時～午後8時  
場所 有終会館  
対象 市内の40歳～55歳の女性  
定員 先着240人  
検査費用 1000円  
申込締切日 5月31日  
その他 検診の時間帯は後日連絡します

申し込み・問い合わせ先 市保健センター（☎65・73

### 交通安全



#### 自転車乗るを正しく

#### 安全に乗ろう

「自転車も 乗れば車の仲間入り」と言われるように自転車も車両の一つとして、道路交通法で「安全運転の義務」が定められています。  
・道路や交通の状況をよく確認して運転しましょう。  
・いつでも止まれるように無理のない速度で運転しましょう。  
・交差点では必ず減速・徐行し、安全を確かめて通行することを習慣づけましょう。

しよう。

・自動車の運転手には、ミラーに映らず見ることのできない死角があります。右折や左折をする自動車の死角に巻き込まれないよう、自動車の周りに不意に近づかないようにしましょう。  
・自転車に乗る前に、簡単な点検をすることも大切です。ブレーキやタイヤ、ライトや反射器などを確認しましょう。  
また、いすの高さが体に合っているかも大切なことです。  
自分自身はもちろん、ほかの人の安全のためにも、交通ルールを守って正しく運転しましょう。

### 屋根融雪装置

#### 設置に補助金

市役所都市整備課

市では、雪に強いまちづくりを進めるため、自らが居住する既存の木造住宅に、県が認定した屋根融雪装置を設置する人へ補助金を交付します。ただし、対象となるためには、65歳以上の高齢者のみ

世帯などの条件があります。詳しい条件などについては問い合わせください。  
補助金額 設置費用の3分の1（限度額60万円）  
補助件数 年間30件  
受付期間 第1回受付 6月20日（火）まで 第2回受付 8月上旬予定

申し込み・問い合わせ先 市役所都市整備課景観建築係（☎66・1111内線353）

**変わります国民健康保険の税率**

平成12年度より介護保険制度がスタートしました。国民健康保険に加入する40歳～64歳の人（第2号被保険者）は、介護保険にかかる保険税を負担することになります。なお、介護保険制度導入により、これまでの医療分の保険税については、引き下げになりました。

平成12年度の税率

	医療分	介護分
所得割	7.1%	0.5%
資産割	33.0%	5.0%
被保険者均等割	19,200円	5,400円
世帯別平等割	22,800円	3,000円
課税限度額	53万円	7万円

40歳から64歳の人（第2号被保険者）は、医療分の国税・介護分の国税を一括して納めていただきます。それ以外の方は、医療分の国税を納めていただきます。  
問い合わせ先 市役所市民課国保係  
(☎66・1111内線457)

**高齢者の運転教室**

市役所生活環境課

市では、高齢者の交通事故防止と交通マナー向上を目的に、高齢者安全運転体験教室（シルバー・ドライビング・ドック）を開催します。講習は、自動車学校の教習指導員による指導です。  
日時 日曜、祝日を除く毎日 午前10時30分～午後0時20分・受講者が5～6人に達した時点で随時実施  
場所 大野自動車学校  
対象 普通免許所持者で年齢

65歳以上の市民  
受講料 無料

申し込み・問い合わせ先 市役所生活環境課市民生活係

(☎66・1111内線462)

**海洋体験学習**

参加者募集

市B&G海洋センター

日程 8月24日(木)～28日(月) 行き先 沖繩(伊丹空港発着)  
対象 小学5年生～中学3年生  
定員 市内から2名  
参加費 6万1000円(伊

**市営住宅の入居者募集**

市役所都市整備課

丹空港までの費用は別) 内容 マリンスポーツ・自然体験教室など  
申込締切日 5月10日(木)  
申し込み・問い合わせ先 市B&G海洋センター(☎64・1311)  
募集団地 西里団地  
規格 3K風呂無・トイレ有  
募集戸数 2戸  
資格 一定の収入基準以内で住宅に困っている人  
家賃 月額7100円(1万1800円)

**恐竜エキスポで働いてみませんか**

恐竜エキスポ実行委員会

恐竜エキスポふくい2000のメイン会場(勝山市長尾山総合公園)のお店で働きませんか。臨時雇用者募集の合同説明会を開催します。  
日時 5月18日(木)午後1時30分  
会場 勝山市民会館(勝山市

**薬草風呂を無料開放**

市役所市民課

ふるさとの風物詩、しょうぶ湯で心身のリフレッシュを。 日時 6月5日(日)午後3時～8時

場所 市内の全公衆浴場7会場 日乃出湯・亀山湯・改盛湯・東湯・長命湯・白山湯・キューピー湯(順不同)  
問い合わせ先 市役所市民課国保係(☎66・1111内線457)

**国民年金保険料の免除制度など**

市役所市民課

経済的な理由から国民年金保険料が納められないときは、免除制度があります。また、平成12年4月から学生に対す

る国民年金保険料の納付特例制度ができました。

**◆年金の保険料免除制度**

免除は毎年手続きが必要で、所得や家族構成、資産状況などを考慮して認められます。免除申請には、年金手帳と印鑑が必要です。

免除期間の年金額は、納めた場合の3分の1として計算されますので、経済的余裕ができたなら追納しましょう。

**◆学生の納付特例制度**

学生であって本人所得が一定以下の場合、申請することで保険料の納付をしなくてもよくなります。

学生特例期間は老齢基礎年金の額の計算には反映されませんが、この期間中に障害者になったときは、障害の程度に応じて障害基礎年金が支給されます。また、この期間の保険料は、10年間さかのぼって納めることができます。申請は、印鑑、在学証明書(コピー可)が必要です。

(コピー可)が必要です。

今年の4月から免除や納付特例を受けた人は、5月31日までに手続きしてください。

問い合わせ先 市役所市民課 年金係(☎66・1111内線456)

## 市民のうごき

	4月1日現在	前月比
世帯数	11,738世帯	△13世帯
人口	40,704人	△77人
内訳	男	△29人
	女	△48人
3月中の異動	転入	149人
	転出	206人
	出生	18人
	死亡	38人

## 市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成12年 3月末	平成11年 3月末	比較
総件数	187件	162件	25件
人身事故	30件	44件	△14件
死者	0人	0人	0人
傷者	34人	57人	△23人
物損事故	157件	118件	39件

四月十三日、水落町の市交通公園で電動車いす交通安全教室が開かれました。お年寄りたちは、タイヤの空気圧の確認など走行前点検を行った後、車いすに右側から乗車。実際に公園内を走行し、運転技術などを署員や交通指導員にチェックしてもらいました。

### 表紙のつぼ



### 編集後記

四月の人事異動で新しく広報担当になりました。初めての異動で「広報おの」を作ることに戸惑いの毎日。でも、大野のすばらしさを一つでも多くお伝えしたいと、全力投球で頑張っています。取材でお会いした際には、どうぞよろしくお願いします。(佐)



元町で自転車屋を営む木瀬正治さん(六十九歳)の宝は、竹を利用して作られた自転車のフレームです。自転車本体の三角形になった部分をフレームと呼びます。このフレームは接統部分に鉄が使われていますが、本体はほとんど竹でできたためずらしいのです。「これは、私の父が神戸に自転車整備士の修行に行っているときに見つけたものだそうです。もともとめずらしいものが好きだったこともあって、買ったんでしょね。父が大野に戻って

## 65 竹で作られた自転車のフレーム

木瀬正治さん(元町)

「竹で作られたフレームは、私が店をやるようになってから、店内に飾ってあります。木でできた車輪があれば、ちゃんと組み立てたいのですが、古い

きて自転車屋を始めたころは、まだ舗装されていない道路が多くガタガタ道でした。だから当時の自転車は、よくフレームの溶接部分が壊れたんですよ。そのころの生産技術も良くなかったのでしょうが、今では考えられないことですね。そのころの自転車は、なかなか買えない高級品でした。だから溶接



ものだからなかなか見つからないですね。これを見ていると、部品の状態で工場から運ばれてきた昔の自転車を思い出も安くなつたせいでしょうか、あちこちで放置されている自転車を見かけます。昔のことを思うと、もつと大切にしたいと思えますね」とほほ笑みました。



「癒しの時代」がテーマだという。中でも福祉分野が緊要だが、新世紀の社会保障対策を支える柱と銘打たれた介護保

険制度が先月から始まった▼見切り発車での導入ともいわれ、実施は試行錯誤。当初から混乱も起こり、相談・質問・意見や苦情が出ている。当市の場合を見ると、比較的トラブルも少ないよう、まずはまあまあスタートとなった▼問題はいつばいある。長野県泰阜村は、高齢者の介護・医療を無料にして、診療所中心のサポートシステムを実践した福祉先進地として知られている。新制度はこの村にとって深刻なダメージを与えたが、村政は独自策をとって対応したと聞く▼果たして画一的なルールが恵まれた老後を保障するのかわかると疑問ではあるが、制度が施行され社会実験が緒に就いたからには、自治体は可能な限り現場に合った独自性を打ち出して、難課題に取り組むべきだ▼例えば視点の一つ。新制度は物的面の形質指針に過ぎず、心的面が欠ければ絵にかいた餅になる。運営の行政に実働する事業者も、受益の被介護側も物心両面の対応で実のあるものとしたい▼「迷いの時代」といわれる世紀末。経済優先の打算や全能の科学技術といった、豊かな社会づくりを目指した合理主義の価値観がもはや崩れた。福祉は今後のかえがたい指標になる。高齢化・少子化にあつてはなおさら介護問題に関心深く身近に考えねば。(M)